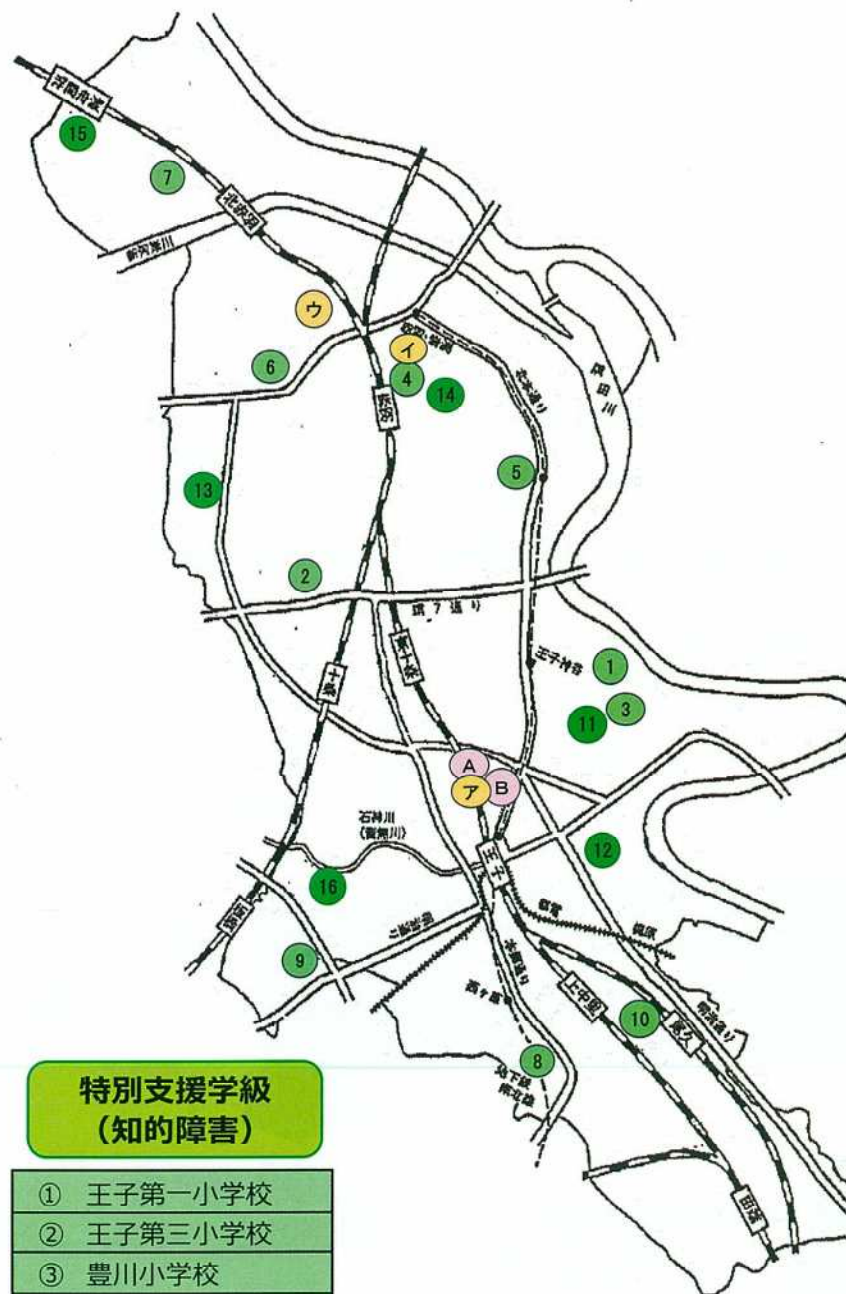


# 北区の多様な学びの場



## 特別支援学級 (知的障害)

- ① 王子第一小学校
- ② 王子第三小学校
- ③ 豊川小学校
- ④ 赤羽小学校
- ⑤ なでしこ小学校
- ⑥ 桐ヶ丘郷小学校
- ⑦ 浮間小学校
- ⑧ 滝野川小学校
- ⑨ 滝野川第二小学校
- ⑩ 滝野川第五小学校
- ⑪ 明桜中学校
- ⑫ 堀船中学校
- ⑬ 稲付中学校
- ⑭ 赤羽岩淵中学校
- ⑮ 浮間中学校
- ⑯ 滝野川紅葉中学校

## 特別支援学級 (自閉症・情緒障害)

- A 王子小学校
- B 王子桜中学校

## 通級指導学級 (言語障害・難聴)

ア 王子小学校	ことば・きこえの教室
イ 赤羽小学校	ことば・きこえの教室
ウ 八幡小学校	ことばの教室

## 特別支援教室 巡回拠点校、巡回校

巡回拠点校 (巡回拠点名)	巡回校
王子小学校 (巡回拠点おうじ)	王子小学校 東十条小学校 神谷小学校 稲田小学校
王子第五小学校 (巡回拠点おうご)	王子第二小学校 王子第三小学校 王子第五小学校 十条小学校
柳田小学校 (巡回拠点やなぎだ)	王子第一小学校 豊川小学校 柳田小学校 としま若葉小学校
なでしこ小学校 (巡回拠点なでしこ)	赤羽小学校 岩淵小学校 なでしこ小学校 第四岩淵小学校
八幡小学校 (巡回拠点はちまん)	桐ヶ丘郷小学校 袋小学校 八幡小学校
西浮間小学校 (巡回拠点にしうき)	浮間小学校 西浮間小学校
西が丘小学校 (巡回拠点にしがおか)	梅木小学校 赤羽台西小学校 西が丘小学校
滝野川小学校 (巡回拠点たきのがわ)	滝野川小学校 西ヶ原小学校 田端小学校
滝野川第三小学校 (巡回拠点たきさん)	滝野川第二小学校 滝野川第三小学校 谷端小学校 滝野川もみじ小学校
堀船小学校 (巡回拠点ほりふな)	堀船小学校 滝野川第四小学校 滝野川第五小学校
王子桜中学校 (巡回拠点王子桜)	王子桜中学校 明桜中学校 堀船中学校
桐ヶ丘中学校 (巡回拠点桐ヶ丘)	稲付中学校 赤羽岩淵中学校 神谷中学校 桐ヶ丘中学校 浮間中学校
田端中学校 (巡回拠点田端)	十条富士見中学校 田端中学校 滝野川紅葉中学校 飛鳥中学校

# 北区の特別支援教育

## 乳幼児期から社会参加期までの切れ目ない支援と 義務教育期の多様な学びの場の提供

北区では、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、北区の目指す特別支援教育を推進するために、連続性のある「乳幼児期から社会参加期までの切れ目ない支援」と「義務教育期の多様な学びの場の提供」の実現を目指し、施策を展開しています。

「乳幼児期から社会参加期までの切れ目ない支援」としては、就学支援シートや学校生活支援シート、サポートファイル「さくら」等の作成・活用を図り、就学や転学、進学、自立・社会参加を見据え、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を進めます。

また、「義務教育期の多様な学びの場の提供」として、子どものニーズに応じたきめ細かな学びの場を提供し、それぞれをさらに充実させていきます。

今後も引き続き、教育、医療、心理、保健、福祉、労働等の専門家や、教育委員会の各部署が連携を深めながら、特別支援教育を着実に進めていきます。

## 北区の特別支援教室

北区教育委員会では、平成28年度に全ての区立小学校、令和元年度には全ての区立中学校に特別支援教室を設置しました。対象の児童・生徒は、在籍校において、特別な支援を受けることができるようになりました。

令和4年4月には、堀船小学校をあらたな巡回拠点校とし、巡回指導による支援の体制を整えています。

## 学校における合理的配慮

障害のある子どもに対し、その状況に応じ、各学校において「合理的配慮」を提供します。

【学校】



- ・合理的 (必要かつ適当な変更・調整) かどうか
- ・過重な負担とならないか
- ・申出を踏まえた合理的配慮の検討 (代替案の検討)

【本人・保護者】

\* 提供後は、定期的な評価や柔軟な見直しを行います。

<提供例>

聴覚が過敏

→場面に応じて授業中イヤーマフ

を使用

気持ちの切り替えが困難

→クールダウンする場所の確保



令和4年4月